

コロナ病床 一般救急も使用

厚生労働省通知 搬送困難の増加受け

厚生労働省は20日、新型コロナウイルスに感染した患者のための病床に、コロナ以外の救急患者も受け入れることができるとする通知を都道府県に出した。冬

場はもとも救急搬送が多い傾向があるが、多くの病院がコロナ病床を確保していたところ、一般の患者の受け入れが難しいケースが増えているためという。

新型コロナウイルスの患者を受け入れている医療機関では、患者をすぐに受け入れられるように補助金を受けて空床にしている「即応病床」

がある。この病床をほかの病気の救急搬送者でも一時的に使えるようにする。救急搬送者に病床を使った場合、補助金は入院1日単位で差し引く。

総務省消防庁によると、救急から医療機関に対して受け入れが可能か照会する回数が4回以上で、現場での滞在が30分以上になった「救急搬送困難事案」は1月10日からの1週間で4151件となり、過去最多だったという。コロナではな

いとみられるのは、3120件だった。

(市野塊)